



県議員 奥村のり子の しんぶん 赤旗読者ニュース

2013年11月3日 第106号

——奥村のり子生活相談所——

〒640-8212 和歌山市杉ノ馬場1-11

☎ & FAX 073-427-7127

読者の
皆さんへ

紀の川市のお知り合いの方へ
市議員選挙への
ご支持をお願いします

11月10日告示、17日投票

NSC法と特定秘密保護法案は 国民の目、耳、口をふさぐ悪法

安倍自公政権は、戦前の軍機保護法「や、治安維持法」のような、国民の目と耳と口をふさぐ超悪法2法案を国会に提出しました。一つは国家安全保障会議「日本版NSC」の設置法案、もう一つは特定秘密保護法案です。この二つは「一体」のもので第一次安倍政権以来執念を持っていたのです。NSC設置法案は米国をまねて首相、官房長官、外務、防衛の4大臣で日本の重要な外交、軍事の政策を官邸主導で決めるいわば「戦争司令部」です。それには、米国から「秘密保護法がなければ情報を教えてもらえない」のです。米国は友好国の首相の携帯電話の盗聴が批判を呼ぶなど情報大国。そんな米国の情報を共有し集団的自衛権の行使で、海外で戦争できる国を止むのです。重大なのは、秘密「項目は行政機関の長が勝手に決めることができ、何が秘密かわからなく政府にこの都合の悪いことはすべて秘密にされます。例えば原発災害も秘密で放射能の拡散状況をマール秘、メディアが情報公開を求めるも「違反」と逮捕。国民が「情報公開しろ」と言えば、共謀、教唆、扇動の罪でパクられ懲役刑に。知る権利は奪われ、憲法の基本的原理を根底からくつがえす狂気の沙汰と言わなければならない。編集室

のり子の週間日誌

(主なもの)

- 11月1日 早朝市駅宣伝、全国伝統的工芸開会式
- 2日 工芸品フェスタ、和歌山市母親大会
- 3日 新日本スポーツ連盟ウォーキング大会、憲法フェスタ
- 4日 地域訪問
- 5日 紀の川市議選応援
- 6日 紀の川市議選応援
- 7日 無料生活相談、一般質問対策会議

奥村のり子より
心からよろしく
お願いします



中村まき(新)
活動地域は、旧貴志川町、旧桃山町です



石井ただし(現)
活動地域は旧打田町です



岡田つとむ(現)
活動地域は、旧粉河町、旧那賀町です

医療費で対市交渉

先日、新日本婦人の会の対市交渉に同席しました。新日本婦人の会のみならず子ども医療費無料制度の拡充を求めていますので、私たち安心子育て出来る和歌山市を作るつ会」のメンバーも一緒に訴えようとして参加させて頂きました。交渉では、会のメンバーも発言しました。インフルエラザだった場合に、兄弟の間で感染すると大変なのにパブロンを飲ませて様子をみている、せんとくの子を夜間に病院に連れて行ったのだけど、帰りの交通費がなく、真っ暗の中を歩いて帰った」などの切実な声を訴えました。新婦人の方は、「一年前の回答と全く同じだが、どういつ事なの



盛大に開かれた対市交渉

子育て世代の切実な声を市当局に訴えました

か。拡充の意義は大きいというが、努力がみられない」と、痛切に追求しました。会のメンバーからは、落胆の声もありましたが、これからがスタートだといった意気込みもありました。市からは、安心して病院に行ってもらうため、住んで良かったと思える街づくり」と話していました。で、私達も安心して子育て出来る和歌山市を作るため頑張りたいと思います。今回の交渉では、聞きたい事、訴えたい事を十分に伝え切れませんでしたので、今度は自分達でもこうした機会を設けたいと思います。子育て中の皆さん、是非一緒に実現を目指しましょう。